

平成22年度末の基金残高は、一般会計29億3227万円、特別会計・企業会計等9億9744万円で、総額では39億2971万円と前年度に比べ3億5857万円の増となっています。役場庁舎耐震補強工事のため庁舎建設基金3000万円、国民健康保険事業資金不足により国民健康保険基金1500万円を取り崩しましたが、財政調整基金や保健休養地管理事業基金、水道事業基金などに3億6000万円を積立てたことで前年度より増額となりました。今後も村債の縮減や大規模事業などの財源として、計画的な積立て、取り崩しに努めます。

村の預金(基金)

平成22年度も国の景気や雇用対策に伴う交付金などの臨時的措置もあり、普通建設事業を中心として多くの事業を実施することができましたが、東日本大震災の復興への財政措置など国の財政状況を見ると今後このような対応は期待できず、厳しい状態が続いていくことが予想されます。限られた財源を有効に活用し、より良い原村となるよう努力していきますので、村民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

指標で見る財政状況

区 分	22年度	21年度		
	原 村	原 村	類似団体平均	県内平均
経常収支比率	72.3%	78.9%	84.8%	86.6%
財政力指数	0.382	0.40	0.27	0.43

健全化判断比率	21年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－(ゼロ)	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－(ゼロ)	20.0%	30.0%
実質公債費比率	10.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－(ゼロ)	350.0%	

- **経常収支比率（決まって支払う経費は？）**
人件費や物件費、公債費などで毎年支払う経費を「経常的経費」といいます。その経費に、使い道の自由なお金がどのくらい充てられているかを示すのが経常収支比率といえます。
- **財政力指数（自前の財源は？）**
地方公共団体の財政力を示す数値で、1に近いほど財政に余裕があります。
- **健全化判断比率（村全体の財政の健全度は？）**
実質赤字比率：一般会計等（有線会計・農労災害計が加わります）の実質赤字の比率で、数値が高いほど赤字が多いことになります。
連結実質赤字比率：全ての会計の実質赤字の比率をいいます。
実質公債費比率：公債費及び公債費に準じた経費の財政規模に占める割合で、起債の借入の制限にも使用されます。
将来負担比率：地方債残高のほか、一般会計等が将来負担することが見込まれる負債等の比率で、職員の退職手当支給予定額、公社や設立法人に対する損失補償債務なども算定に入ってきます。

使われたお金

(村民一人当りに使われたお金)〔一般会計〕

民生費	137,555円	公債費	31,614円
総務費	90,889円	農林業費	23,743円
教育費	65,376円	消防費	20,240円
土木費	51,200円	議会費	7,462円
衛生費	37,446円	災害復旧費	4,103円
商工費	33,808円	合 計	503,436円

村税負担額内訳

(村民一人当たりの村税負担額)

固定資産税	56,092円	軽自動車税	2,938円
村民税	45,920円	入湯税	100円
たばこ税	3,477円	合 計	108,527円

地方債の残高

(借入金)

会計名	22年度残高	住民1人当たり
下水道会計	20億7917万円	263,553円
一般会計	20億2383万円	256,538円
水道会計	1億950万円	13,880円
合 計	42億1250万円	533,971円

基金の状況

一般会計 (29億3227万円)	財政調整基金	10億5323万円
	減債基金	6億8872万円
	農業振興基金	3億3219万円
	庁舎建設基金	2億5281万円
	地域福祉基金	1億9887万円
	保健休養地管理事業基金	1億4735万円
	義務教育施設整備基金	1億1249万円
	社会福祉基金	1億642万円
	一般会計その他	4019万円
特別会計 (1億7176万円)	有線放送施設整備基金	2416万円
	農業者労働災害共済基金	1610万円
	国保直営診療施設基金	1億1208万円
その他 (8億2568万円)	国民健康保険基金	1942万円
	水道事業基金	5億3540万円
	下水道事業基金	1億2228万円
	土地開発基金	1億6800万円
	合 計	39億2971万円



学童クラブ新築

財政指標の状況

◆経常収支比率

財政の弾力性の目安となる経常収支比率は、町村は70%以内が妥当とされています。原村の昨年度の比率は72.3%でしたが、前年度の78.9%より6ポイント改善されました。

◆財政力指数

地方公共団体の財政力を示す財政力指数は、数値が高いほど財源に余裕があるとされています。昨年は、村税の減収等により0.382と前年度の0.396を0.014ポイント下回りました。

◆健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)による健全化判断比率については以下のとおりとなり、数値が低いほど財政が良好な状態にあることから、本村の財政は相対的に健全な状況にあります。

○一般会計等(普通会計に相当する会計)を対象とする

村の借金(村債)

「実質赤字比率」、及び村の全ての会計(一般会計・特別会計・企業会計)を対象とする「連結実質赤字比率」については、赤字や資金不足が生じなかったことで「ゼロ」となりました。

○村の全ての会計のほか、一部事務組合や広域連合を含めた公債費負担の割合を示す「実質公債費比率」は、10.3%となり、前年度を2.5ポイント下回りました。

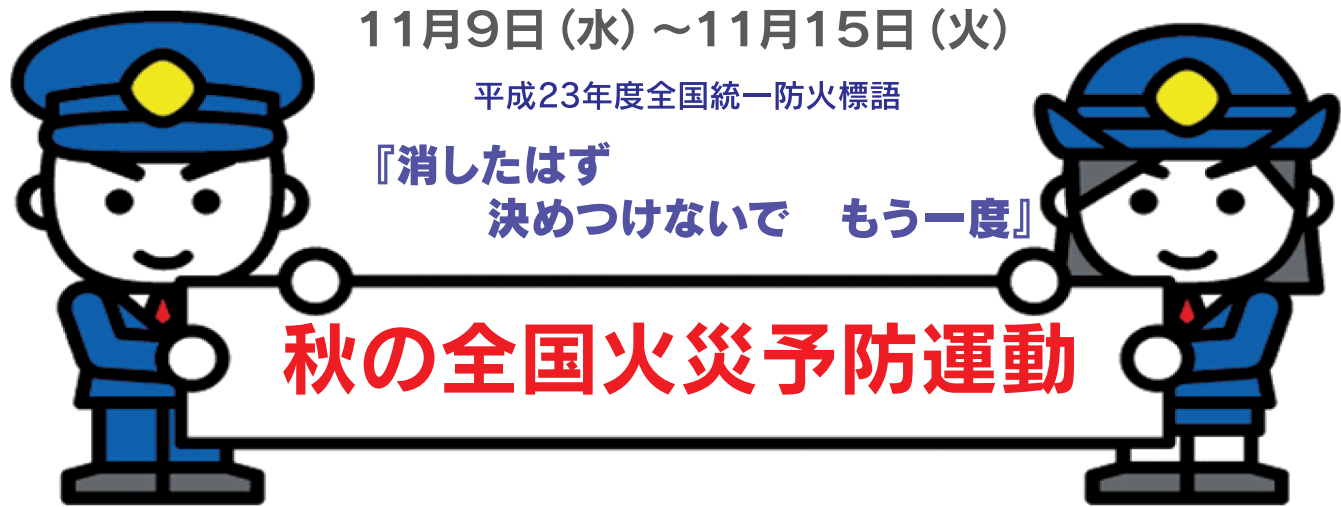
○実質公債費比率の対象のほかに土地開発公社・振興公社・樫の木荘を含めた将来にわたる実質的負債を指標化した「将来負担比率」については、村債等の将来負担額に対し基金等の充当可能財源が多いこともあり「ゼロ」となりました。

村債の残高は、このところ毎年の返済金(公債費)が借金(村債)を上回っているため年々減少しています。平成22年度末では、一般会計で20億2383万円(前年度に比べ119万円の減)、企業会計で21億8867万円(1億8848万円の減)の村債が残っ

11月9日(水)～11月15日(火)

平成23年度全国統一防火標語

『消したはず
決めつけしないで もう一度』



秋の全国火災予防運動

空気が乾燥し火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるにあたり、秋の火災予防運動が実施されます。この運動は、一人ひとりが火災予防の知識を持ち、それを実践することにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に行われます。

原消防署では、この運動に合わせ、火災予防啓発ポスターの配布や消防車両等による巡回広報、各事業所が行う自衛消防訓練の指導などを行います。各区や、各事業所などで実施する、訓練・研修会などに、消防職員の派遣を希望される場合は事前に消防訓練実施計画書を原消防署まで提出してください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

老朽化消火器事故

老朽化した消火器の使用による破裂事故の増加に伴い消火器の規格が改正されました。従来の設置済み消火器は10年間の設置猶予の後使用できなくなります。(2021年12月31日まで)定期的に消火器の外観点検(安全ピン、サビ、腐食、ホースのひび割れなど)を実施して頂くとともに、点検業者による内部、機能の点検をしてください。

また、2011年以前に購入した消火器の処分にはリサイクルシールが必要です。詳しくは、取扱店または、右記へお問い合わせください。

お問い合わせ先
原消防署 予防係 ☎79-2442 (直通)



INFORMATION

くらしの 情報

暮らしに役立つ身近な情報発信

10月	11月
日	月
	火
	水
	木
	金
	土
	15
16	17
18	19
20	21
22	23
24	25
26	27
28	29
30	31
1	2
3	4
5	6
7	8
9	10
11	12
13	14
15	

October to November

施設のおやすみ

■役場 ☎79-2111
土曜日、日曜日、祝日

■診療所 ☎79-2716
土曜日、日曜日、祝日

■地域福祉センター ☎79-7092
土曜日、日曜日、祝日

■老人憩の家 ☎79-2111(内線128)
日、火、木曜日

■中央公民館 ☎79-7940
無 休

■社会体育館 ☎79-4922
火曜日、11/4、11/5、11/6、11/7

■図書館 ☎70-1500
月曜日、祝日、10/28

■ハケ岳美術館 ☎74-2701
無 休

■ハケ岳自然文化園 ☎74-2681
火曜日、11/4

■もみの湯 ☎74-2911
10/19

イベント



文京盲学校臨床実習

文京盲学校では、あん摩マッサージ指圧・はり施術を、教員指導のもと生徒が無料で行います。

日時 ●11月16日(水)・17日(木)
午前8時30分～午前10時30分
午後0時30分～午後3時
会場 ●樺の木荘1階大広間
治療時間 ●40分～1時間
持ち物 ●日本手ぬぐい
問い合わせ先 ●
東京都立文京盲学校
☎03-3811-5714



長野県行政書士会
第36回無料相談会

日常生活における問題や、相続・権利義務関係等の手続など、さまざまな分野の

ご相談に相談員が応じます。電話相談も行います。

日時 ●10月19日(土)
午前10時30分～午後3時
場所 ●長野県行政書士会館
電話相談 ●時間内同時受付
問い合わせ先 ●
長野県行政書士会
☎026-224-1300



巡回労働相談開設

労働問題全般について、南信労政事務所の労働相談員がアドバイスします。なお、相談は予約制です。

開設日 ●11月9日(木)
時間 ●午後1時～午後4時
場所 ●茅野市役所7階会議室
予約・問い合わせ先 ●茅野市商工課 商業労政係
☎72-2101(内線422)
電話による労働相談も常時行っています。

相談時間 ●午前8時30分～

午後5時15分(平日のみ)
相談・問い合わせ先 ●
南信労政事務所
☎0265-76-6833



障害者就職相談会

諏訪公共職業安定所では、障害者就職相談会を開催します。詳しくは、左記へお問い合わせください。

日時 ●10月21日(金)
午後1時30分～午後4時
場所 ●RAKO華乃井ホテル
問い合わせ先 ●
諏訪公共職業安定所
☎58-8609



諏訪地域障害者福祉自立支援協議会フォーラム

障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを目指す自立支援協議会の活動についてのフォーラムを開催します。

日時 ●10月29日(土)
午後1時～午後4時

場所 ●諏訪市総合福祉センター
内容 ●・基調講演「地域で障害のある方を支えるしくみ」
・諏訪地域障害福祉自立支援協議会からの報告
問い合わせ先 ●
諏訪地域障害者自立支援センター オアシス
☎54-7713



ハケ岳美術館企画展

ハケ岳美術館では現在、次の企画展を開催しています。
『布と糸と織のオムニバス展』
○平岩典子ファブリックワーク
○あんぎん・カジの木展
会期 ●11月30日(木)まで
『没後30年 清水多嘉示展』
彫刻家として知られる原村出身の清水多嘉示の没後30年を記念した展覧会です。

会期 ●平成24年3月31日(土)まで

※ワークシヨップなどの日程は、ホームページをご覧ください。



脳いきいき教室

物忘れや身体のこと心配になっていませんか？仲間とおしゃべりしたり、簡単な体操をしたり、脳を活性化して元気になりましょう。

日時 ●毎週火曜日
正午～午後1時30分
場所 ●地域福祉センター
対象者 ●65歳以上
※簡単な面接の上、参加を決定します。

問い合わせ先 ●
原村地域包括支援センター(老健さくらの内)
☎70-1200

ハケ岳美術館ホームページアドレス
<http://www.lcv.ne.jp/~yatsubi1/>